

## 一般競争入札による「鹿嶋市立中央図書館自動販売機設置場所一時貸付」募集要領

鹿嶋市では、次のとおり鹿嶋市立中央図書館に飲料自動販売機を設置する事業者を募集します。

貸付料率の一般競争入札（郵便入札）により、自動販売機設置事業者を決定しますので、入札に参加を希望される方は、この募集要領の各事項及び関係法令等をご承知の上、お申し込みください。

### 1 入札に付する事項等

#### (1) 件名

鹿嶋市立中央図書館自動販売機設置場所一時貸付

#### (2) 自動販売機の設置場所及び設置寸法等

物件番号	所在地	施設名	設置許容面積 (幅×奥行)	最低 貸付料率 (%)	備考
	鹿嶋市大字宮中 2398 番地 1	中央図書館	120 cm × 80 cm	10.00	屋外設置

- ① 設置場所等の詳細は、関係書類「自動販売機設置予定箇所図」を参照してください。
- ② 自動販売機は、商品を飲料（酒類及びその他類似品を除く。）とし、かつ災害対応型のものに限定します。
- ③ 商品補充等の日常管理に支障がないか、応募前に必ず現地を確認してください。また自動販売機設置予定箇所図と現地に違いがある場合は、現地に合わせていただきます。
- ④ 設置許容面積には、空き容器回収ボックスの設置スペースは含みません。
- ⑤ 自動販売機の稼働に要する電力は、設置事業者が独自に調達するものとします。

### 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 法人の場合は鹿嶋市内に本社、本店又は支店・営業所を、個人の場合は鹿嶋市内に住所を有し、市税の滞納がないこと。
- (3) 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと。
- (4) 自動販売機の設置業務について、3年以上の実績を有し商品補充、金銭管理など自動販売機の維持管理を自己の責任において行う者であること。
- (5) 法令等の規定により、販売について許認可等を要する場合は、許認可等の免許を有していること。
- (6) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体との関係を有していないこと。

### 3 契約上の条件等

#### (1) 貸付契約の内容

この貸付契約は、地方自治法第238条の4第2項第4号の規定に基づく貸付け（賃貸借契約）とします。

#### (2) 貸付期間

貸付期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とします。  
(設置及び撤去に要する期間を含みます。)

### (3) 貸付料等

#### ① 貸付料

貸付料は、自動販売機の売上額に貸付料率の割合を乗じて得た金額（円未満は切り捨て）となり、屋外設置のため消費税及び地方消費税は非課税となります。市が発行する納入通知書により、四半期ごとの貸付料を指定期日（各期の翌月末）までに納入していただきます。

#### ② 売上報告書の提出

設置事業者は、売上状況を1か月毎に取りまとめ、翌月10日までに、売上報告書を市に提出していただきます。

#### ③ その他必要経費等

自動販売機の設置、撤去及び維持管理に必要とする経費は、設置業者の負担とします。

#### ④ 延滞金

納入通知書により指定期日までに支払いがないときは、指定期日の翌日から納入の日までの日数に応じ、年5.0%の割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金を加算して支払う必要があります。

### (4) 貸付上の制限等

次の事項を遵守してください。

- ① 貸付物件を自動販売機設置業務以外の用途に供しないこと。
- ② 自動販売機設置に関する権利を第三者に譲渡又は転貸しないこと。
- ③ 販売価格は、メーカー希望小売価格（定価）以下とすること。
- ④ 酒類及びその他類似品の販売をしないこと。

### (5) 自動販売機の機種及び設置上の注意点

- ① 本体規格については、設置許容面積以内で、できる限りユニバーサルデザインの機種とすること。
- ② 災害対応型の機種とすること。
- ③ 省エネルギー（ヒートポンプ、ゾーンクーリング、照明の自動点滅・減光、学習省エネ、真空断熱材使用、ピークカット等）の機種とすること。
- ④ フロン・代替フロン等を使用しない環境対策を考慮した機種とすること。
- ⑤ 自動販売機の設置に当たっては、転倒防止等の安全に十分注意すること。

### (6) 維持管理責任

次の事項を遵守してください。

- ① 自動販売機の維持管理は設置業者が責任を持って行い、常に商品の賞味期限・消費期限に注意を払うとともに、在庫・補充管理を適切に行うこと。
- ② 原則として、自動販売機1台に対して1個の割合で、本市の指示に従い速やかに指定の位置に、販売する飲料等の容器（缶・瓶・ペットボトル等）に応じた空き容器分別回収ボックスを設置するとともに、設置業者の責任で適切に回収・リサイクルをすること。
- ③ 衛生管理及び感染症対策については、関係法令等の遵守・徹底を図るとともに、関係機関等への届出、検査等が必要な場合は遅延なく手続きを行うこと。
- ④ 自動販売機の故障による問い合わせ、苦情等については設置業者の責任において対応するものとし、連絡先を見やすい位置に明記すること。

### (7) 原状回復

設置業者は、貸付期間の満了日までに原状回復を行ってください。

(1) 受付期間

令和8年1月20日（火）から令和8年1月25日（日）まで  
午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 受付場所

鹿嶋市大字宮中2398番地1 鹿嶋市立中央図書館

(3) 申込方法

受付場所に直接書類を持参してください。

書類を確認の上、入札参加申込書の写しを交付します。

※郵送等による受付は行いません。

(4) 申込みに必要な書類

	必要な書類	法人	個人
①	自動販売機設置に係る入札参加申込書（様式1）	○	○
②	誓約書（様式2）	○	○
③	商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（写し可）	○	
④	身分証明書の写し		○
⑤	住民票抄本		○
⑥	印鑑証明書	○	○
⑦	市税の納税証明書（市税に未納がないことの証明書）	○	○
⑧	委任状（法人格がない支店等が本店等から委任を受け て入札に参加する場合）	○	
⑨	設置する自動販売機のカタログ	○	○

※③・⑤・⑥・⑦については、発行後3か月以内のものに限る。

④については、有効期限内のものに限る。

(5) 開札の立会について

開札の立会を希望する場合は、入札参加申込時にお伝えください。なお、開札会場に  
ご入場いただく際に、入札参加申込書の写しを提示してください。

## 5 入札の方法

本件は郵便入札とします。

(1) 入札書提出期間（入札書の到着期間）

令和8年1月27日（火）から令和8年2月2日（月）までに、鹿嶋郵便局へ必着とし  
ます。

(2) 入札書郵送方法

① 郵送方法は、一般書留郵便又は簡易書留郵便とします。

② 別添の『郵便用「入札封筒」の記載例』を参照のうえ、封筒表面に以下の事項を記載  
し、必要な切手を貼ってください。

・宛先＝314-8799 日本郵便株式会社 鹿嶋郵便局 留

（314-0031 茨城県鹿嶋市大字宮中2398番地1 鹿嶋市立中央図書館 行）

・（朱書きで）入札書在中

・事業名＝鹿嶋市立中央図書館自動販売機設置場所一時貸付

・開札日＝令和8年2月3日

・入札参加者の「住所」及び「商号又は名称」

また、封筒には「入札書（様式3）」及び「連絡担当者の名刺1枚」を入れて、のり付

けによって封かんしてください。なお、封かん箇所に「〆」等のしるしを付けることで、封かん後に開封して再封かんしていないことが分かるようにしてください。

(3) 入札書（様式3）の記入方法

- ① 貸付料率をパーセント（小数点第2位まで）で記入してください。なお、入札貸付料率は売上見込額に対する希望借受額の割合です。貸付料の計算においては、屋外設置のため消費税及び地方消費税額は加算しません。
- ② 本書類の記入日を記入してください。記入日は、令和8年2月2日までの日付としてください。
- ③ 個人の場合は、「商号又は名称」欄に住所を、「代表者職氏名」欄に氏名を記入してください。
- ④ 法人で本社から委任されている場合は、「商号又は名称」欄に会社名及び支店等の名称を、「代表者職氏名」欄に支店長等の役職及び氏名を記入してください。
- ⑤ 印は、契約権者の印を押してください。契約権者の印とは、個人の場合及び法人で支社等に委任していない場合、入札参加申込時に提出した印鑑証明書の印になります。法人で支社等に委任している場合は、入札参加申込時に提出した委任状の受任者欄に押印した印になります。なお、入札書の押印は省略することができます。押印を省略する場合は、書類の余白部等に「本件責任者及び担当者の氏名・連絡先（事務所又は携帯電話の電話番号）」を記入してください。

(4) 入札保証金

免除します。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とします。

- ① 入札に参加する資格のない者がした入札
- ② 同一物件の入札について、2通以上の入札書を提出した方の入札
- ③ 入札者の記名・押印のない入札（押印を省略する場合は、4(3)⑤を参照のこと。）
- ④ 貸付料率の記載が不明確な入札（貸付料率の訂正は認められません。）
- ⑤ その他入札に関する条件に違反した入札

6 開札の執行及び落札者の決定

(1) 開札日時

令和8年2月3日（火）午前10時30分

(2) 開札場所

鹿嶋市役所 3階 会議室302

(3) 落札者の決定

- ① 最低貸付料率以上をもって有効な入札を行った者のうち、最高の割合の貸付料率をもって入札した者を落札者とします。
- ② 落札となるべき同じ割合の貸付料率の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札事務に関係の無い市職員立会いのもと、「くじ」によって落札者を決定します。
- ③ 落札者は、その権利を他者に譲ることはできません。

(4) 入札結果の公表

開札の結果、落札者があるときはその者の名称及び貸付料率の割合を、落札者がないときはその旨を市ホームページで公表します。

7 契約の締結

- (1) 落札者は、令和8年2月10日（火）までに市有財産の一時貸付について契約を締結

していただきます。なお、契約に際しての契約保証金は免除とします。

- (2) 正当な理由がなく指定期日までに契約を締結しない場合は、契約を締結しないものとみなします。その場合、落札は無効となり入札貸付料率の高い順に契約交渉を行います。
- (3) (2)により設置業者の決定を取り消された者は、次回からの入札参加資格がないものとします。

## 8 その他

- (1) 提出された申込書等は返却しません。
- (2) 本要領に記載のない事項については、落札後に協議することとします。
- (3) 質問については、質問書(任意の様式)に質問事項をご記入のうえ、電子メールで送付してください。

## 9 問合せ先 鹿嶋市立中央図書館 担当：小牧

電話 0299-83-2510

Email : library@sopia.or.jp

### 関係書類

自動販売機設置予定箇所図

鹿嶋市立中央図書館設置 飲料自動販売機の売上実績

自動販売機設置に係る入札参加申込書（様式1）

誓約書（様式2）

入札書（様式3）

郵便用「入札封筒」の記載例

委任状